

事業名：街路樹の管理

質問内容	回答内容
樹木に関する区民からの苦情はどういった内容か。また、その件数はどの程度か。	苦情の主な内容として、街路樹の枝や落ち葉が民家に入り込むことによる清掃の要望が挙げられる。件数は少ないものの、植栽に発生した害虫への対応を求める依頼も寄せられる。
清掃除草活動に落ち葉の清掃は含まれているのか。また、清掃の時期はいつ頃か。	清掃は通常、月に1回実施している。ただし、落葉の時期である10月及び11月においては、月に10回程度の頻度で清掃を行っている。
東京都が管轄する樹木と、中野区が管轄する樹木がそれぞれ存在するのか。その場合、東京都の管理に関する内容は把握されているか。	区内には都道と区道が存在しており、これに伴い街路樹の管理についても管轄が分かれている。都道における街路樹の管理は、東京都第三建設事務所が所管している。現状では、区の事業との連携は行われていないため、都道における街路樹の管理内容については区として把握していない。
経年変化は読み取れるが、一本当たりにかかるコスト等について類似団体と比較はしているか。	他区とのコスト比較は行っていないが、毎年度、事業者から見積書を徴収し、それに基づいて（積算基準と合わせて）単価を設定した上で、入札を実施しているため、相場から大きく乖離しているとは認識していない。
中野区における街路樹に関する長期的な計画や方針はあるのか。また、重点的に取り組むエリアや時期を設けるなど、メリハリをつけて進めていく考えはあるか。	現状はないが、今後の管理に向けた課題認識は持っており、区としての考え方を示していきたいと考えている。 どの道路に何を植えるか、また、街路樹に適切な樹種の選定などと併せて、将来的な管理を見据えた一体的な方針を整理していきたい。
委託されている事業者は、毎年度、継続して委託を受けているのか。	毎年度、入札にかけているが結果的に同じ事業者が落札して委託している。
2つのエリアに分けて管理している理由は何か。	区全域を扱うには事業規模が大きすぎるので、効率性の観点からエリアを分けて管理している。
今後、事業を継続していくにあたって、現時点で考えている課題は何か。	十分な幅員が確保できている区道が少ないことから、そもそも街路樹を植えることができない箇所が多くある。 また、現状では、樹種の選定など、考え方が統一されておらず、計画的に進められているとは言い難いので見直す必要があると考えている。 管理のしやすさとともに、快適に感じる街路樹のあり方についても考えて、計画的に進めていきたい。